

関西広域連合協議会環境分科会の議事概要について

- 1 日 時 平成 24 年 9 月 5 日（水） 14:00～16:00
- 2 場 所 関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者 ○秋山会長
○環境分野：須藤委員、内藤委員、庄野委員
○事務局：中塚本部事務局長、中嶋広域環境保全局長、各府県市参与

4 議 事

(1) 配布資料説明（事務局）

- ・広域環境保全局の取組状況について
- ・今夏の節電対策について
- ・国出先機関対策について

(2) 意見交換

【委員】

- ・計画には5つの目的が示されているが、その内2つに関心と関わりを持っている。ひとつは生態系の保全の問題。前回の場でも申し上げたが、各地の里山でここ数年、すごい勢いで竹林化が進んでいる。これはあまり関心を持たれることが少ないが、放置すると竹は根で増えていくので、条件がよければ1年間に8m四方で広がる。保水力がなく、表面に根を張るので他の植物、木がやられる。草や樹木がやられると、それに棲む小動物もだんだんいなくなる。
- ・高野山は山林を持っており、環境学習を行っている。その中で平成 27 年に高野山を開いて 1200 年になる。今、中門の再建をしているが、主要材の 8 割を自分のところの檜で使える。文化財をもつ責任者として理想的な姿を具現できたものと喜んでいる。私どもは森林セラピーを実施しており、近所の小中学生を中心に世界遺産の高野山に来てもらい、森林体験をしてもらう。木を植え、小木を切ったり、健康的でもあり、喜んでくれる。大自然の中で星や虫をみる。そういう教育によって自然に対する馴染みと守る責任感を子供の頃から育んでもらう。東北の震災があり、去年と今年の夏休み2回に分けて福島の子供たちを招待した。彼らは放射能の問題で外で遊べなかった。最近は家族でひとつの部屋と一緒に寝ることが少ない。家族で 24 時間過ごすことがない。高野山の宿坊では大部屋で寝てもらうので、家族の絆、親子の絆、祖父母の三代との絆。そういう絆が再認識できたことが大変喜ばれた。
- ・被災者の救援について、我々は直接被害のあった人だけに目が行きがちだが、遺体の収容にあたった方々の心の痛みを何とか森林セラピーで癒すことができないかということで、いろいろ手を打った結果、個人の資格で参加いただくことになり、昨年の秋2回と今年の10月に実施する。環境があるからこそそういう森林セラピーができる。森の適切な管理・保全が大事。

【会長】

- ・木を切ると竹が出てくるのか。

【委員】

- ・竹の管理をしない、里山に人が入らないから。竹は大体 60 年 80 年成育する。枯れる前に孢子がとぶ。一本の竹から 8 m 四方に飛び繁殖力がある。

【会長】

- ・あつという間に伸びる。これは里山の保全の問題か。

（事務局）

- ・計画の中では、資源循環対策としてバイオマス利用の取組も想定しているので、その中でどのように取り組んでいくか。滋賀県では竹林の問題は河川の方にもあり、課題になっている。木材を利用した発電については電力の買い取り制度を活用しながらどういう循環の絵が描けるか考えたい。
- ・環境学習は、関西の特徴として、例えば都市部と農村部が近接していることがあり、新たな取り組みとして、それぞれの交流の中で環境学習を行うことが考えられる。資源循環についても環境学習についても第 2 フェーズの平成 26 年度からの具体化を目指しているので、いただいた意見を含めて検討していきたい。

【会長】

- ・文化財保護のための檜の植林。地方公共団体がとり上げるべき問題というよりも、広い面積と根気が必要で、採算が合わない。関西は文化財がたくさんあるが木材をどう確保していくか。地域としても文化財保護からいろいろ考えていかないと。
- ・家族の絆の問題はどこで扱っていくか非常に大切な問題だが検討していきたい。遺体収容者の心のケアの問題は、8 月に実施した医療・福祉分科会では検死が大変だという意見があった。関西広域だけでなく中国四国とも広域的な協力でやっっていこうと。

【委員】

- ・環境に対するちゃんとした考えが大事。6 月 2 日に高野山と天台宗比叡山延暦寺と神社本庁の 3 者中心で宗教と環境というシンポジウムを開催した。

【委員】

- ・生物多様性保全の分野のことで 2 つ提案したい。
- ・1) カワウの広域管理計画（今年度中に完成予定）について
現在の取り組みはモニタリング中心で、今年度と来年度で各地のカワウの動向と、各地で個別に実施されている対策の効果についての情報収集が行われている。平成 25 年度からは、計画が絵に描いた餅にならないように、関西地域全体で深刻化しているカワウ問題を解決するための具体的なアクションを起こすことが必要。
①個体数管理。カワウは 1970 年代に個体数が減って絶滅が心配されたが、その後急速に増えたため、各地でカワウとのつきあい方がわからず、増え過ぎたカワウをどうしていいかわからないという状況。関西広域の広いエリアで同時に効果的な捕獲を実施し、カワウの数を削減することが必要。現在実施されている捕獲は市町村に県が補助をする形で、市町村が取り組む。市町村には野生動物の専門家がいないので、地域の狩猟団体に丸投げし、場当たりの捕獲が行われてきた。滋賀県でも 15 年以上にわたって、狩猟団体が捕獲を行ったが、被害が減るところかカワウがどんどん増えた。そこで、アマチュアの狩猟者ではなく、プロによる科学的な根拠を持った計画的な捕

獲を 2009 年からはじめて 4 シーズン行ったところ、カワウが激減し、被害も明確に軽減した。このような実例を踏まえて、都道府県または関西広域連合直轄のモデル事業として、複数の生息地で科学的な捕獲を進めて、被害を減らすとともに体制を確立して、カワウ管理の関西広域連合モデルを確立することができればよい。カワウだけでなく、シカ、イノシシ、サルの問題においても参考になるモデルができあがると思われる。本来国がやるべきことかもしれないが、全国に先駆けて関西広域連合がこのような取り組みを行えばいいのではないか。市町村にまかせるような体制だと失敗するので、できれば直轄で計画的に実施すべき。

②生息環境管理。本来の日本の河川生態系を取り戻して根本的な解決を目指す。同時に 1980 年頃から始まった稚魚放流に依存した漁業を見直し、天然鮎をふやす取り組みをする。天然鮎を増やそうという取り組みは天竜川などでも行われており、天然鮎はカワウに捕られにくい。天然鮎を増やすためには川そのものを本来の生き物が住めるような川に戻す必要がある。流域管理のモデル的な事業として、特定の川をピックアップして徹底的に川の自然再生をし、ある程度カワウが減った状態で維持管理する。少なくとも世界中で成功した事例はないし、やろうとしているところもない。これは 1 次産業の活性化につながるので、産業分野と連携して両方から予算を出して取り組んではどうか。

・ 2) 傷病鳥獣救護のあり方について

第 11 次鳥獣保護事業計画が策定されて動き出しているが、計画に先立って国が鳥獣保護事業を実施するための基本的な指針を示している。この指針について、中央環境審議会が「傷病鳥獣救護のあり方について検討を行い適切な処置をとるように」という答申を出している。それを受けて府県で傷病鳥獣救護の問題をどうするか考えているところだと思うが、傷病鳥獣救護がなぜ問題なのか紹介したい。

①人獣共通感染症の問題。鳥インフルエンザに罹患した野鳥を市民が救護のために素手で触って持って帰って、調べると陽性だったということが現実に起こっている。こういう状況を受けて文科省から、弱っている動物に近づかないよとの通達があった。現状では感染症対策をまったくもたない開業の病院に小動物がもちこまれるという状況が続いている。このまま放置すると感染症拡大の原因になり兼ねない。

②リハビリテーター制度の問題。野外に返せない鳥獣を一般の市民がリハビリテーターになって飼育する制度を各自治体が持っている。昨年岐阜県で、この制度を悪用した違法飼育が発覚し逮捕者がでた。岐阜県が認定していたリハビリテーターで自称鷹匠が、救護の必要性がないのに国産の猛禽類を違法に飼育していた。日本の法律では国産の猛禽は飼えない。唯一合法的に飼えるのはリハビリテーターになって救護動物を保護すること。これがかなり悪用されている。捕まったのは氷山の一角だが、水面下では合法的な飼育方法として浸透しつつある。海外では猛禽類を飼うにあたっては国の資格制度があり、認定された人しか飼えないが、日本では鷹匠は自称で、公に認められたものでない。鷹匠と鷹狩りについては、全く法整備がされておらず、無法地帯。

③傷病鳥獣救護は、生物多様性保全という観点から見るとほとんど寄与していない問

題。救護されている種の8～9割はスズメ・カラスなどの普通種。有害鳥獣を税金で減らそうとしている一方で、怪我をしている有害鳥獣を同じ税金を使って助けている矛盾した状況。傷病鳥獣救護が環境行政として適切かどうかあまり検証されていないが、現場では非常に悩んでいる問題。関西広域連合域内全体で8千万円以上がこのようなことに使われている。大阪府を入れるとおそらく一億近い税金が費やされている。生物多様性保全という表向きの看板を出しながら、目の前の生き物が死ぬのを見たくないという極めて個人的な感情の処理に公金が使われており、公共の事業として適切か疑問がある。この問題に先進的に取り組んでいるのが岐阜県で、種の保存法の指定種以外は公には救護しない方針を出した。各府県では情報収集が始まっているが、この時期にばらばらにやるよりも関西広域連合として一つの方針を打ち出せないか。かつては一種の保護、一頭一羽を大切にすることが自然保護と考えられていたが、生態系をまるごと保護することが環境保全であると変化してきた。その中で傷病鳥獣救護の問題が置き去りにされているのが事実。国が傷病鳥獣救護の方針を示してくれればいいが、いつになるかわからないので、関西広域連合で共通のガイドラインができたらいと思う。

【会長】

- ・カワウは補助金を出して市町村でやっているのを広域連合で一元的にできないかと提案があったが、これの専門家はどのような方ですか。市町村が専門家を雇ってやると専門家が悪いのですか。市町村単位でやると本当の専門家が集まらずに全体でやった方がいいというのはどういう観点から。

【委員】

- ・市町村は地元の狩猟団体のハンターと直接対峙しているため、能力のある専門家に頼みたくても癒着を断ち切ることができない現実がある。もちろん趣味の狩猟によって広く捕獲圧をかけることは重要だが、カワウにおける集中的な大規模捕獲や、高山でのシカ捕獲など、専門性が必要な場合は専門家（プロ）が必要。状況に応じた役割分担が必要な2つの別の問題を全て趣味の狩猟に依存しているのが今の状態。北海道のエゾシカでも先進的な取り組みとして、狩猟とは全く異なる戦略が検討されている。例えば夜討ちや、サイレンサーの使用などの規制緩和が必要な状況になってきているが、これを広く許可してしまうと大変なことになる。北海道では、サイレンサーをつけた銃を道が所持し、限られた専門家が従事して試験研究を開始している。

【会長】

- ・専門家を養成するところはあるのか。

【委員】

- ・養成専門の組織はないが、そのような専門家はいる。

【委員】

- ・鹿や猿はわかるが、カワウの害はどれくらいか。

【委員】

- ・漁業被害はかなり大きい（2005年の全国の被害総額は約73億円←全国内水面漁業協同組合連合会）。もう一つは植生被害。カワウの営巣によって木が枯れてしまい、放

置すると土壌崩落がはじまる。

【会長】

- ・鮎の養殖との関係は。

【委員】

- ・何万という数で押し寄せるので稚魚放流してもゼロになってしまうこともある。琵琶湖のえり漁では、魚を誘導する「つぼ」の部分に魚と一緒にカワウが入っている。魚を食べられるだけでなく、網も破られ、甚大な被害。

【会長】

- ・カワウを退治すれば鮎の養殖もできるのか。

【委員】

- ・漁師が全うに魚を捕れるようになる。

【会長】

- ・府県から権限を渡さずに自分たちでやるのは可能か。専門家の養成が難しいのでは。府県でやれば専門家が集まるというなら市町村でやるよりは幅広い立場から専門家が探せるかもしれないが、直ちにできるかどうか。

【委員】

- ・広域連合の域内では難しいかもしれないが、全国には専門家を育てる大学の研究室などができつつある。

【会長】

- ・他の府県でやっている例はあるのか。

【委員】

- ・高標高地域など特定の場所でのシカ捕獲において、専門家による捕獲が行われている。森林総研には専門家がいるし、酪農学園大学や北海道大学には専門家を育成する研究室もできている。岐阜大学にもある。

【会長】

- ・有害鳥獣の保護はどこでどうしたらいいのか。市民のモラルの問題なのか、法的に規制できるのか。

(事務局)

- ・現在、鳥獣保護については各府県で対応が異なっている。市民の方が動物愛護の精神で保護したいという気持ちと、どこまで専門的な知識を持っているか充分調査できていない。滋賀県は外来種と有害鳥獣については保護しないというルールでやっているが、府県で異なっているので、関西広域連合の各府県がどう対応しているか調査させていただいて、統一的な対応の仕方ができないか考えていきたい。

【会長】

- ・市民の啓蒙から始めなければならない。

【委員】

- ・対象種の絞り込みをやっていく中で、環境教育が同時に出来ると思う。傷病鳥獣を前にして、なぜこれを救護しないのか考えることによって、市民の教育の場になっていけばいいと思う。生態系の中では、死を待っている別の命があり、弱った生き物や死

んだ生き物は、他の生き物の食べ物になることを実感する。生態系全体を考えると、一つの命が死ぬことと生きることは同義。現状ではそのような教育ができていない。

【会長】

- ・個人のエゴで鳩、猫にえさをやる人は自分の癒しなんだと言ってやっている人も居る。教育は難しい。

【委員】

- ・それが原因で感染症が広がっているのも事実。

【会長】

- ・府県の対応のレベルで何をやっているか、共通のテーマとして個人の啓蒙としてやっていくか、また法的な立場から何ができるのかどうか。

（事務局）

- ・各府県の職員も対応に苦勞している。要請があつて出て行くが、絞り込んでいってほんとうに助けないといけないのか、もうちょっと基準をはっきりしていかないと。まずは情報を集めて取り組んでいきたい。

【委員】

- ・各府県で対応が異なっているせいで、困ったことが起きている。滋賀県は対象種を絞っているが、京都府は何でも受け入れる。県境あたりで傷病鳥獣が保護されると全て京都府に持ち込まれる。府県を超えて共通の対応がいいのではないか。

【委員】

- ・関西広域環境保全計画を進めるにあたって3つ意見がある。
1点目は進め方。事業を進めるに当たって広域連携のメリットを常に意識し、メリットを情報発信してほしい。環境についても広域連携でやったからできたという観点が重要。広域連合を住民の方に評価してもらうには、権限の問題とか経費の節減というより、住民の方に理解してもらわないと大きく進まないと思う。
そのためには、2つポイントがある。ひとつは広域連携の成果を積み上げること。カワウが一番早く出来そうな気がする。もうひとつはメリットを明確にするための見える化の推進。この2つを常に意識して進めてほしい。
- ・2点目は、参考資料1の関西広域環境保全計画の概要版について、1ページ目の第1章概況の2「環境に関する現状と課題」に、温室効果ガスの排出量について書いてあるが、これは原子力発電をどう見込むかという点が大きな問題。今の状況のままでは難しいのではないか。別途設置されているエネルギー検討会で検討されていると思うが、どういう動きになっているのか。成果がこちらの環境の部門にどう反映されるのか、教えていただきたい。
- ・3点目は同じ資料の2ページ目第3章に、施策の方向性として5つの戦略が掲げられているが、一つ目の低炭素社会づくりのため、環境と経済の両立、ライフスタイルの転換等々がある。ライフスタイルの転換は、今、電力不足が実感される中で非常に良い機会である。ライフスタイルを転換するためにはなぜエコが必要かということを理解していただければ、やろうと言うことになる。今の活動をより広く進めるためには、きっかけを提供することを工夫してほしい。わかりやすい論点整理、基礎資料、基礎

データなどが提供できればよいと思う。

【会長】

- ・環境保全計画だけではなく広域連合が初年度は大震災があって救援活動で注目されて広域連合はいいなということだったが、今年度は環境保全も具体的にメリットは何か。できれば見える化したいと事務局も考えている。これからは各部門で広域連合として参加すればどんなメリットがあるか成果を出さないといけない。経済面の成果だけではなく、環境でも広域でやるメリットなど。環境が一番扱いやすい。温室ガスと原子力の問題は、エネルギーそのものは経済成長や国民生活の基盤になる。どう確保するかが大事。第一次二次大戦は各国のエネルギーの取り合い。ABCD 包囲網で日本が石油を枯渇させられたために起こした。エネルギーを確保するというのが国民の生活、成長で非常に大事。原子力やめたら CO₂が増える。貿易収支が悪くなる。悪くなると日本の国債の信頼が落ちることが心配される。技術的に原子力が第二の福島を出さないレベルにいかないと。値段は高くなるが家庭はできるだけ新エネルギーを使うなり、産業は安定した電力がいる。各企業にヒアリングをしているが、計画停電があると1日分の製品がだめになるということがある。総合的に議論してはどうか。なぜエコが必要かということは広域連合でもやらないといけない。エコというか省エネルギーはいつの時代でもいいこと。広域連合も含めてみんなで協力してほしい。もうひとつは権限移譲の問題。丸ごと移管は難しい。今頑張っているが進まない。

（事務局）

- ・かなり省庁の抵抗が厳しい。環境分野でいうと地方環境事務所の移管は最終的に環境省。国立公園の管理だけは国の仕事というこだわりが強く伝わってくる。世界遺産に類するジオパークの認定を受け、京都、兵庫、鳥取がいっしょになって PR している。山陰海岸国立公園のエリアとほとんど重なる。国立公園の管理を連合にいただければジオパークといっしょにできる。大きい意味で環境教育をどうすべきかと問われている。そういうところがまさに本丸かなと。そこに環境省はこだわっている。法案を通すことは大事だが通った後、権限をどこまで連合が勝ち取るか。将来的に国出先機関の仕事が欲しくてやっているのではなく、必要あれば連合が引き受けますという気持ちがベース。まず法案が通らないとだめだが、先の長い話で今回の国会で法案が出なかったとって一喜一憂するのではなく長いスパンで。連合として国の出先機関のここまで出来ますと示さないといけない。

【会長】

- ・権限移譲を市町村が反対している。もうちょっと広域連合でやればメリットがあるということ市町村レベルの方にもわかっていただかないと。国も反対している。いろいろな問題についてご理解を得て、国でやるよりも広域連合でやった方がいいという気持ちを持ってもらわないといけない。

【委員】

- ・生物系の研究者の間では国立公園管理の権限移譲については慎重論が主流を占めている。生態学会など大きな学会でも権限移譲に反対意見を表明している。二重行政の解消は賛成だが、国立公園の保全より活用が優先されるのではないかという不安がある。

特にジオパークは保全よりも活用が強い印象を受ける。ジオパークの概念が日本に入ってきたとき、保全より活用が優先されるというイメージが強かった。本来は、保全が基盤にないと活用もだめになる。保全の上での活用だともっと明確に示さないと賛同を得られないと思うが、現時点では示せていない。関西広域連合に任せると活用ばかりで、これまで保全に軸足を置いてきたのが崩れるのではないかという不安の中で、生物系、植物系の研究者や団体が連合への移管に反対している。

(事務局)

- ・そういう懸念は我々に伝わってきていない。背後にいる専門家の国立公園に対する思いに基づくそういう見解だと伝わっていない。国レベルは高度な整合性は国のものがあるかもしれないが、経験値で言うと府県も少なくない。ぶつかってよりよい国立公園の活用のための方策と一緒に議論できる場を早く作りたい。結論はどっちが先なのか。しっかり議論して移管するのが正しいがそれでは何年たっても進まない。地域にまかせてみると。ただしもともと国立公園だから国の一定の関与が認められる事業だという位置づけをした上で移管を受ける。国の専門的な知見や指導はしっかり受ける。そういう枠組みを作れば大丈夫だと。腹をわって議論したい。なかなかそこに行く一歩前で間接的な戦争をしている。そういう局面になるとそういう方に入っていたで。そういう方が新しいタイプの、守るだけでなく活用しながら保全していけると思う。

【会長】

- ・国立公園も国営公園も同じ扱いか。

(事務局)

- ・国立公園にこだわりが強い。

【会長】

- ・国土交通省が所管する公園と文科省の所管する公園はだいぶ違うのか。

(事務局)

- ・今議論しているのは国立公園。環境省の所管。

(事務局)

- ・国営公園は国土交通省。自然公園は国定公園。府県が管理している。自然公園には国立公園と国定公園、県立の自然公園がある。同じ国立公園の中でも保護地区とか特別保護地区とか規制の強い区域、原生の自然環境が残っているところと、国立公園は区域そのものが広いので、漁村、農村、里山になっているところがある。そういうグレードというか、区分がある。

【委員】

- ・先程「見える化」を進めていただけたらという中で、資料を見て感じたことだが、広域計画に「目指すべき関西の将来像」について良いことがたくさん書いてある。これができたらすばらしい。次に実施事務の対応方針が書かれているが、一気に各論が書いてあって間がない。間のところは当然だと思っているのだろうが、認識が関西の中でも皆違う。充分議論して、違うなら違うでそういう多様性があると、または一つの方向性でやっていくのか、整理する必要がある。そこで、「見える化」の方法について提案ですが、例えばアジアに向けて発信しようとするればどうすれば良いかという観

点で、広域連携のメリットをまとめてみればどうか。関西の人に発信しようとするれば、地域により色々の考えがある。色々あって良いのですが、そこが全体を分かり難くする。将来像と各論の間を説明しないとアジアの方にわからない。我々が当然と思っていることが当然でない。これまでの歴史、今後の関西、将来に向けてどう取り組もうとしているのかをアジアや国内の関西でない地域に説明する、そのときになるほどと思えるのが実は見える化ではないかなど。関西の人に説明しようとしても見える化になり難いと思う。

【会長】

- ・関西のブランドはきっちりまだ浮かび上がってない。各論はわかりやすいが、大きなビジョンはいけるが、本来は間をつなぐ具体的なもの。これからみんなで議論してつくっていかうかなど。

【委員】

- ・非常に良いことが書いてあるのは、関西広域環境保全計画第1章の1 関西の特性。歴史・文化、人口分布、琵琶湖、淀川、大阪湾など一つのまとまりとして自然豊かな所だし、産業も環境も関連させているし、非常に素晴らしい地域だと思う。この地域を我々はどうしてきたのか、これからどうしていくのか。広域でないということができないというポイントを整理できれば非常に情報発信として良いのではないか。

【会長】

- ・広域連合はどうあるべきかと言うことに意見はないか。

【委員】

- ・紀伊山地は世界遺産になって2014年に10周年を迎える。核になるのが吉野地区、高野地区、熊野地区。二つは和歌山に存在する。一つは奈良県。奈良県と和歌山県と何かぎくしゃくしている感じがある。広域連合に徳島と鳥取が入っているのだから奈良県の加入について何とかならないか。環境問題を近畿全体で取り組むときに、東京から見ると関西は京都、奈良、大阪。関西というと大阪は特別だが、文化でいえば京都と奈良。奈良が入ってないと他の地区に対して説得力がない。何やってるんだという感じがする。

【会長】

- ・奈良が入らない理由がある。民間としても奈良県の経済界にもぜひ入ってほしいとお願いしている。奈良県議会でも40人中15人が協議会とまではいかないが促進をしようと会をつくっており、自民、民主の説明会に行ってきた。奈良が入ってもらわないと計画を作るときに困るのでぜひ入ってもらうように努めたい。

（事務局）

- ・関西広域連合議会を定期的開催している。数人の議員から質問があった。連合長が近いうちに奈良県知事に入っていただくようお願いすると答弁した。タイミングをみてそういう場を設定したい。いきなりトップ会談ではなく事務方でも作戦を練る。奈良県の企画のカウンターパートでも連絡を取っている。少なくとも奈良県が入っていないが故に関西広域連合に対してゆがんだ目でみられることは避けたいと意見は一致してる。事務レベルでは情報交換を密にしている。後はトップの荒井知事に判断

してもらおう。

【会長】

- ・国の計画をつくる時でも奈良が入ってないと。奈良県知事になるべくうんと言ってもらうようなきっかけがある。民間も連合も奈良が入るように説得していきたい。

【委員】

- ・国立公園の管理について専門家の懸念について伝わっていないのは驚いた。これまで国立公園はトップダウンでガバメントが守ってきた部分が多いと考えている。関西広域連合の掲げる「ガバナンスの向上」がかえって不安材料となっている。前向きな議論のための円卓会議のような場が持てるようにお願いしたい。

【会長】

- ・そのほか各府県市の方も発言があったらどうぞ。

(参与)

- ・環境問題の中で広域連合をつくった目的は3つある。生態系保全は次のステージを見込んで計画を作っている大事なところ。節電の問題は広域連合としての課題の中では温暖化対策と表裏一体の問題。節電やエネルギーの問題についてここ一年非常に力を入れて取り組んできた。関西電力と広域連合がさまざまな議論をしながら今までは国策とされてきた問題を地域としてどう考えていくのかを真剣に考えた。関西広域として関西の府県がいっしょになって考えたということに意義がある。そう言う意味でこれからのエネルギー問題は国でも大きな議論になっているが、関西広域連合として大きなエネルギーの供給サイドの方とも連携しながら将来のあるべき姿を考えていけたらと思う。その場合でも陰が少し薄くなっているがCO2、温暖化対策の問題も大きなもう一つの軸としながら考えていくことが重要。関西広域として広域で考える意味は大きい。さらに深めていけたらと思う。

(参与)

- ・広域連合として四国の徳島から参加しているが、県民への理解を深めていくためには実績を上げていくということが何よりも大事。環境の問題はそれぞれの県単独で取り組むよりも広域で取り組む方が解決が早いことがたくさんある。カワウ、温暖化対策もそう。一つ一つ実績をあげていくことを県民に示すことで四国の徳島が関西広域連合の一員として頑張っていることが示せるのかなと思う。一員として実績を上げる努力をしたいと思う。

(参与)

- ・環境政策局が筆頭局として環境問題の取り組みを進めている。温暖化対策は京都議定書の誕生の地ということで大きな柱として取り組んでいる。市としてできる問題と広域で取り組む問題、枠組みの違いがあるが広域連合の必要性、重要性を感じる事ができた。本日の議論を踏まえて市政に生かしたい。

(参与)

- ・農林とは部署が違うのでくわしいことはわからないが、和歌山県は関西の中の一員と言うことでありがたく思っている。行政だけではわからない、気づかないことの意味をいただけるし、事務局として担当レベルで意見交換していくことは普段思いつかな

い事ができる。対策はこれからだんだん一地域だけでは対応できないことが出てくる。特に環境。カワウもEVも節電対策もそうだが、皆でやることに意義がある。力を入れていかなければならない。

【会長】

- ・これまで2次産業中心で1次産業がおろそかだったが、あるいは都市部中心で地域、地方の問題が抜けているのではないかという話もあって幅広くやっっていこうと。2次産業が重要でないことではなく、関西地域で重要なこと。環境問題も関わる。農林水産部というものを新しくつくって和歌山県に担当してもらった。大企業だけでなく中小、個人企業にも光をあててやっっていく。いままでは大企業中心になりがちだったが、これからは広域連合と言うからには幅広く目張りしながらやっっていく。全体のかさ上げにもつながる。目標として30年後にGDP25%。もう一回関西全体の成長率を高めて25%を目指そうと出した。5年先10年先も示せという意見もあったが、環境だけでなく全体についてとりあえず5年くらいで。将来のビジョンはこういふところをやっっていこうと。

(参与)

- ・めざすべき姿の最初に「暮らしも産業も元気な低炭素社会」とあり、「元気」が一番目に入っている。GDP成長率25%をめざすというのは大変心強い。環境は制約的な抑制していくような話ばかりになりがちだが、それでは長続きしないので、明るい未来を示しながら目標達成していくように進めていければと思う。

(参与)

- ・関西広域連合は広域連携のメリットを常に意識してという委員の発言があったが、府県政令市が個別にやるよりも広域連合でやった方がよいという施策をやる。環境分野においてはCO2削減のための広域の取組みや、カワウを中心とした府県を越えた鳥獣保護の対策を取り組んでいるところ。今回策定された関西広域環境保全計画はかなり幅広く、環境行政の循環型社会から自然共生などいろんな分野が出てきている。国の出先機関を中心とした国の事務と地方の二重行政を解消するのが広域連合の一つの意義。府県政令市が従来からやっている環境行政と広域連合の取組みが二重にならないような絞り込みを考えていく必要がある。

(参与)

- ・府県市がそれぞれの地域の特性、実情を踏まえて温暖化、廃棄物、生物多様性の問題、いろんな観点から計画を持ち日々取り組んできている中で、オール関西という視点の中でより広域的に統一的に取り組むことが効果を上げて、といったメリットをいかしながら広域連合の一員としてしっかりやりたい。それを地域の中で生かしながらやりたい。

(参与)

- ・この一年、節電とかエネルギー対策が問題となっており、エネルギー検討会の事務局を滋賀県といっしょにしながら、各府県環境分野からも企画からも一部商工の方からも出てきたりしてやっってきた。各府県超えて意見交換し、呼びかけやキャンペーンも手応えを感じてきた。もうひとつ大きいのはいろんな主体との意見交換。一番大きか

ったのは電力会社と非常に綿密に、多いときは週3回顔を合わせて議論した。担当者は胸襟を開いて一生懸命我々のニーズに応えようとしていただいた。国立公園の話も各府県ばらばらだとつながらないが、まとまったところで意見交換できたら情報・意見の共有化が早い。広域連合としての意義がある。委員からライフスタイル転換のチャンスという意見があったが、チャンスを定着してくためには、関係する主体と協力して関西のためによくしていこうという思いが大切。ステークホルダー会議という言い方もあるが、胸襟を開いた話し合いを今後も続けていけることが大切で、環境分野でもいくつかのパーツが出てくると感じる。引き続き頑張りたい。

【会長】

- ・今日はいままで気づけなかったことについて指摘いただいて事務局に非常に参考になったと思う。これからの広域連合に参考にさせてもらいたい。

(事務局)

- ・今日議論いただいた環境の計画。連合にはこういう計画が分野別に5つあるが、連合にはさらに上位の広域計画がある。3年に1回作り直すことにしているが、昨年3月の連合議会の議決を経てつくった。次の25年度3月の議会で作くり直す必要があるが、これは広域連合の今後の少なくとも3年ないしは5年先、10年先を踏まえての3年計画になる。連合の次の活動に向けての計画。環境計画についてもこれは5年だが、5年先の次の展開を見据えながら、いっしょに議論していきたいと思う。今日いただいた意見、これからいただく意見は、広域連合全体の広域計画の見直しにも反映していきたい。

以上